

広島市開発登録簿調書

登録番号

21

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 60 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	令和 3 年 11 月 15 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区東白島町17番18号			広島市指令 指宅第183号	令和5年11月10日	開発区域の変更 (9,590.01 m ²)
		氏 名	矢神興産株式会社 代表取締役 中森 律美					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市東区福田五丁目1032			株式会社下前建設 代表取締役 下前 和寛		
		氏 名						
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号					
			年 月 日	令和 年 月 日				
		承継した者	住 所					
			氏 名					
		工事施行者	住 所					
			氏 名					
	承継の原因等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安芸区中野三丁目1098番の一部、1099番の一部、1100番の一部、1101番の一部、1102番の一部、1104番の一部、1105番、1110番の一部、1134番2の一部、1134番3の一部、1137番2の一部、1138番、1139番、1140番、1141番、1142番、1143番1、1143番2、1143番3、1144番、1145番1、1145番2、1146番1、1146番2、1150番1、1150番2、1151番、1152番の一部、1156番の一部、1157番の一部、1164番1、1164番2の一部、1169番の一部、1170番の一部、1171番、1172番、1173番1、1173番2、1174番の一部、1175番の一部、1176番の一部、甲1178番の一部、乙1178番の一部、丙1178番の一部				
		開 発 面 積		9637.47m ²				
		予定建築物の用途		戸建住宅				
		宅地区画および戸数		38戸				
区域及び 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域					
		地域・地区	第一種住居地域					
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期		着 手	許可の日から30日以内 令和 年 月 日					
	完 了	着手の日から24ヶ月以内 令和 年 月 日						
工 事 完 了	検 査	広指宅 第305号 令和 5 年 12 月 13 日						
	公 告	広島市告示第487号 令和 5 年 12 月 13 日						
					備 考	本書を再発行 R6.2.8		